

# 「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」委員公募要領

## 1 趣 旨

山形県では、県の行財政改革の基本方針の策定、取組内容等について、県民の視点から評価と助言を得るため、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）」を設置しております。

このたび、委員会の構成委員（8名程度）のうち1名について、次により公募します。

## 2 委員としての役割

委員会に出席し、本県の行財政改革の取組状況に対する意見等を述べていただきます。

当委員会は公開で開催し、委員の氏名、職業及び住所（市町村名のみ）を公表するとともに、当委員会における発言内容は、会議録として氏名とともに公表します。

## 3 募集人員 1名

（他に、学識経験者、産業経済関係者等の委員を加え8名程度で構成）

## 4 任 期 委嘱の日から令和8年3月31日まで

## 5 報 酬 等 県で定める報酬と交通費をお支払いします。

## 6 公募期間

令和6年5月22日（水）から6月12日（水）まで（期間内必着）

## 7 応募資格

次の①から③までの全てに該当する方。ただし、国及び地方公共団体の議員又は職員は除きます。

① 山形県の行財政改革に関心のある方

② 山形県内に在住している方

③ 委員会（年4回程度・1回あたり3時間程度）に出席できる方

\* 上記委員会は、原則として平日に山形市内（主に県庁内）で開催します。

※ 山形県が設置している審議会、協議会又は懇話会等の構成員として、既に3つ以上に就任している場合（令和6年7月1日以降の見込みを含む。）は、委員として選考できませんので御留意ください。

## 8 応募方法

次の書類に必要事項を記載し、電子メール、郵送、FAX又は持参のいずれかの方法で提出してください。郵送の場合は、封筒に「委員応募」と

朱書きしてください。

◎「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」委員申込書

## 9 選考方法

選考委員会において、申込書の内容を総合的に判断して決定します。

なお、必要に応じて、書類選考上位者若干名について面接を実施する場合があります。

## 10 選考結果の通知

選考後速やかに、応募者全員に電子メール又は郵送にてお知らせします。

## 11 その他留意事項

応募に要する費用（郵送代等）は応募者の負担となります。

応募書類・データは返却しません。

## 12 応募先・問合せ先

山形県総務部働き方改革実現課 働き方改革実現担当

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

電話：023-630-3114

FAX：023-630-2524

電子メール：yhatarakikata@pref.yamagata.jp